

土地所有の原理的把握*

— 原理論における二つの展開方法

お ば た み ち あ き
小 幡 道 昭

1 原理論における抽象化の方向

資本主義経済は、資本家、労働者、地主という三大階級を基礎として成立している—こうした認識は、自由主義段階のイギリスを対象として展開された古典派経済学のうちにすでにある程度萌えていた。この古典派に対する批判をふまえてマルクスが『資本論』を著した際にも、こうした認識は積極的にそのうちに取込まれていった。マルクスはこの三大階級が資本を軸に、資本-賃労働関係、資本-土地所有関係へと編成され、この二つの関係がともに商品流通の原理に基づいて自律的に処理されてゆくことを明らかにしようとしたのである。それにはまず商品流通そのものに対する鋭利な分析方法が用意されねばならなかったが、それと同時にさらにこの商品流通の原理を体現する資本の運動の内部に賃労働と土地所有とが包摂されてゆく関係を理論的に解明する方法があわせて要請されることになった。マルクス経済学の理論的研究はこうした二つの方法を内包するものといつてよいであろう。

むろんそれが理論的な把握である限り、そこには多かれ少なかれ現実に対してある種の抽象性が含まれざるをえない。古典派やマルクスが念頭に据えていた19世紀中頃のイギリス経済をとってみても、それが商品流通の原理によって一元的に支配されていたとはいいがたいし、また純粹に三大階級のみによって構成されていたというわけでもない。しかも資本主義経済はその後さらに大きな変貌を遂げてきた。ここに資本主義経済の発展段階を画定するための中間的な理論が要請される所以がある。だがその底にはやはりこうした変質過程を貫く不変的な構造と基本的な運動法則とが伏在している。『資本論』の方法に立脚するマルクス経済学の原理論は、この構造と運動法則を抽象的に把握することをその課題とするものといふことができよう。

[125] こうした理論的研究は、もとより『資本論』の解釈に穿ちを極め、理論のための理論の構築をめざすものではない。それはあくまでも現実の経済過程を統一的に把握することを最終的な目標とするものである。単に事実を集めるだけで、その事実のもつ意味を明らかにすることが怠られれば、それは科学とはいえない。原理論は

この事実の意味を成生せしめる、いわば文法の役割を果たすべきものといえよう。

しかしこうした原理論の研究にはたえず危険がつきまとっている。論理の一貫性を追求しその抽象性を高めてゆく過程には、理論が現実の分析という最終課題からあまりにかけ離れたところに踰越してしまう惧れが多分に潜んでいるのである。その意味で原理論で開示された資本主義像が、現実の資本主義のすがたにおよそのように対応しているのかという点は、原理論の研究を進める際にもたえず考慮されねばなるまい。とりわけマルクス経済学が単に商品流通の内部構造やその機構化を分析するだけに止まらず、さらにそこに労働者や土地所有者が包摂され、階級関係が資本関係に内面化されてゆく諸相をもあわせて解明するものである以上、その抽象化のあり方とそれを支える理論展開の方法とが現実との対応関係において繰返し問われざるをえない。

たとえば労働市場を取上げてみても、実際には個々の労働者は、わずかでも職種間に賃銀較差があらわれれば、つねにそれに敏感に反応して速やかに移動を繰返すとはばかりはいえない面がある。またそこには労働者間の組織化が多かれ少なかれ影響を及ぼしてきた。これに対してそのような側面は帝国主義段階に固有な現象だときめつけ、それを商品経済の通則から外れた特異な事態にすぎないとみなすことで、簡単に原理論の域外に放逐してしまつてよいものかどうか。むしろ労働力は特殊な単純商品であり、そのため労働市場も元来一般市場とは異なつた特質を具えざるをえない点をまず認めるところから出発すべきなのではないか。そしてそのうえでこの特殊性に由来する労働者の摩擦や抵抗を、資本がそれに独自の生産方法の発展のうちにいかに排除し、また資本の蓄積を通して労働者間に競争関係をどのように打込んでゆくことになるのか、こうした労働力の商品化と労働市場の一般市場への同化の機制こそが理論的にも正面から考察されるべきであろう。このような労働市場の考察においては、家事労働に従事していた婦人労働力が資本主義的生産の深化につれてパート・タイマー等のかたちで吸出され、それとともにサービス産業の占める比重が著しく高まってきたといった現象についても、資本のもとの社会的生産と家庭における私的消費との間に横たわる流動的な性格に関わるものとして、労働生産過程論に

* 『経済評論』(日本評論社)1981年9月号124-137頁)

まで遡り理論的に検討しなおす必要が生じてこよう。

これに対して原理論の展開をただ首尾一貫させんがために、労働者のうちに既定の商品流通の分析方法に適合する性質をはじめから埋込み、労働者はその身体から分離された単なる生産要素としていわば粒のごとき「労働力」を競争的に販売するものとあらかじめ前提してかかるというのでは、理論の進むべき方向が逆だといわれてもしかたあるまい。必要なのは理論のための理論を完成させることではなく、マルクス以降の理論的研究の成果を継承しながら、さらに現実の労働市 [126] 場の特質に投光しうる広角的な理論とそれを保障する展開方法とを開示してゆくことであろう。

このような原理論における抽象化の方向をめぐる反省は、従来からすでにある程度批判されてきたこの労働市場の特殊性をめぐる論点に関わるばかりではない。たとえば、七三年秋の第一次石油危機の勃発は、戦後の資本主義経済の動向に鋭い転換をもたらす契機となったが、これを資本主義経済の全体像のうちに位置づけ、その本質的な意味を探り出そうとする場合にも、やはり同じような反省を迫られることになる。そこには現代資本主義のはらむ特殊な資本 土地所有関係が潜んでいると考えられるのであり、したがってまた土地所有の原理的な把握に対しても再検討を迫る内容が匿されているように思われる。

2 分化=発生論の意義

ところで日本資本主義論争の経緯をふまえて戦後宇野弘蔵氏が提示したいわゆる三段階論は、理論のもつこうした抽象性をはっきりと意識し、原理論を段階論、現状分析から独立させることにより、その点をマルクス経済学全体の構成方法のうちに反映させようとしたものであったといえよう。しかも注目すべきはこのような三段階論の確立が、同時にまたその原理論自体の独自の展開方法によって裏打ちされていたという点である。宇野原論は自己の抽象性をうち側から支える自律的な理論展開の方法を内蔵していたのである。この展開方法の淵源はその「流通論」の理論構造のうちに求めることができよう。宇野氏は、『資本論』における「商品交換は、共同体の終わるところに、すなわち、共同体が他の共同体または他の共同体の成員と接触する点に始まる」(K.Marx, Das Kapital, I, M E Werke, S.102, 岩波文庫改訂版(一)一五八頁)という叙述を高く評価し、これに繰返し論及している。この叙述のうちに宇野氏は、本来商品流通が共同体に代表される社会的生産に対して外接的な性格を有しているという点を讀取り、そこから資本主義経済の理論的解明に際しても、この商品流通の内部構造をそれ自体として取出し独自に分析する視点を打出した。

この基本的認識に立脚し、宇野原論の第一篇「流通論」は展開されている。宇野氏は『資本論』第一巻第一章「商品」のうちに示された価値の「形態」と「実体」との区別に着目し、そこで「形態」の解明方法を商品流通全

体の構造分析に適用する。これに対してマルクスが冒頭商品において価値の実体規定をすでに与えていたことは、むしろその後の形態論的考察を大きく制約し不徹底なものにおわせているのではないかと批判し、価値の基準をなす「実体」については、この商品流通が労働力の商品化を基礎に社会的生産を編成処理する関係をふまえて「生産論」において明らかにされるべきだとした。こうして宇野氏の「流通論」は『資本論』の「価値形態または交換価値」の節に端的に示されている形態論を流通論全体に拡充し、流通形態論として純化する方向で展開されることになった。

この流通形態論を支える屋台骨ともいえるその展開方法は、いわば分化=発生論ともいうべきものである。すなわち資本の生産物に [127] は、「他人のための使用価値」という性格がもっとも端的にあらわれるが、このような商品を想定した場合、その「商品の価値と使用価値との内部的対立が、貨幣と商品との外部的対立となる」(『経済原論』合本改訂一九七七年、岩波書店、四五頁)という展開関係を通して、現実には商品から区別されて実在している貨幣を、商品に内在する二要因から論理的に導出しようというのである。

しかもこの商品と貨幣とで構成された「単純なる流通」から、今度はこの両形態の対立をその着脱を繰返すことで克服し、この姿態変換を通して自己増殖を遂げる価値の運動体として、資本が発生する関係が展開される。要するに流通形態論を支えているのは、資本主義的商品をいわば種子とする分化=発生論であるといえよう。これによって商品・貨幣・資本という商品流通の諸要因が、内的に関係づけられてゆき、統一的な構造体へと再構成されることになる。

こうした展開を、商品流通の歴史的発展と資本主義経済の形成過程とを反映するかたちで資本の登場を通時的に記述する単純商品生産論と対比するならば、宇野氏の流通論のもつ共時的な論理性はそれと鮮やかな対照をなす。流通論がその出発点において宿っていたこのような性格こそ、宇野原論全体に高度の抽象性をもたらし、その展開を資本主義経済の歴史的な変質の事実からもひとまず切離したかたちで内的な論理展開として純化することを可能にした、ということができよう。

もっともこの分化論ないしは発生論という表現は、実は宇野氏の流通論に対し、それを特徴づけるものとして用いられたのではない。この命名は、宇野原論の第三篇「分配論」に属する信用論が『資本論』の「利子生み資本」論と異なる宇野氏固有の方法に基づいて展開されたということに由来する。宇野氏は、マルクスが利子生み資本の規定に際して、利潤ではなく、一般にはそれよりも低いと考えられる利子に甘んじて、もっぱら貸付けにのみまわるような「貨幣資本家」を想定したことは商品経済の原理に照らして不合理であり、それでは利子論が統一的な原理に基づく一貫した理論となりえないばかりか、社会的生産との密接なつながりが見失われ、資本蓄積の進行につれて変動する利子率の運動にも理論的な

説明を与えることができなくなるのだと批判した(『経済原論』一九六四年、岩波全書二〇三～四頁、参照)。

こうした批判に基づいて、宇野氏は貸付資本を分化＝発生論的に説くという方法を積極化させた。すなわち産業資本の運動の内部には、蓄積資金、銷却積立金、変動準備金などのかたちで、生産に直接投じられているとはいえない予備的な遊休貨幣資本が形成されている点に着目し、まずこの遊休貨幣資本が商業信用の基礎となって資本家間で事実上融通される関係を明らかにした。そのうえでさらに、この商業信用の拡大が個別資本の私的事情によって妨げられているという点にその限界を指摘し、それを社会的に克服するものとして銀行信用の成立を理解することができるとした。そしてこの銀行信用の展開を通して貨幣市場が形成され、資金の貸付と借入とが分離することのうちに、産業資本に内在する遊休貨幣資本が貸付資本として外部に自立化する関係を示そうとしたのである。こうして「理論的には貸付資本が [128] ら商業信用を展開するのではなく、商業信用から貸付資本を展開し、それによって銀行信用を解明しなければならない」(『恐慌論』一九五三年、岩波書店、五六頁)という独自の立場が打出された。

さらに視角をひろげて眺めてみると、このことは、「分配論」の端緒におかれた個別資本の規定のしかたと密接に結びついていることがわかる。そこでは、生産資本のほうには競争を通してほぼ等しい技術水準が普及し、その結果、どの個別資本にも共通な性格が現われ、それが生産価格を成立させる基礎となることが明らかにされた。しかしそれと同時に、個別資本としては商品流通の無政府的性格に対処するために流通費用を投じ予備資本を準備しておかなければならず、そこには不確定な要因をなお残さざるをえない点があわせて明らかにされていたことが、あらためて重要な意味を帯びてくる。個別資本のうちに生産と流通とに照応する二要因が対極的なすがたで体化されているとする観点、貸付資本の分化＝発生論的な展開を支えているとみることができるのである。この点で宇野原論の流通論と分配論とには、類似した理論構造を形成させる因子がそれぞれの展開の出発点に同じように埋め込まれていたといえよう。とすればここから進んで、単に信用論に止まらずさらに分配論全体を貫く統一的方法として、この分化＝発生論を拡張してゆこうとする動きが当然生まれてこよう。たとえば商業資本をやはり個別産業資本から分化したものとして理解しようとする研究方向は、こうした動向を端的に示すものといつてよいであろう。

だがこのように「分配論」全体を分化＝発生論で一貫させようとすることは、おそらく宇野氏の意図でもなかったし、また理論的にかなり重大な障害を生ずる恐れがある。宇野原論においても利潤論と利子論の間には地代論という独自の領域が介在しているのであり、宇野氏の場合、この地代論は明らかに分化＝発生論的な方法に基づいているとはいえないのである。ところがこの点をめぐって大内力、日高普の両氏は一種の発生論的性格を

有する地代論を提示し、宇野氏を批判した⁽²⁾。

3 分化＝発生論と地代論

大内氏と日高氏の地代論の間には、仔細にみると個々の論点においていくつかの相違を見出しうるが、しかしその基本的な展開方法に関しては共通な性格を認めることができる。すなわち両氏は、第一に商品流通の競争原理を地代論の領域にも徹底的なかたちで導入し、この原理によって資本主義経済における地代形成のメカニズムを一元的に説明しようとした。宇野原論を含めて従来の研究では、土地所有の外在性があまりに無媒介的に強調され、そのために錯綜した差額地代形成の諸原理をかかえこんでいたのに対して、両氏は競争論的な視点からそれに大胆な整理を施し論理整合性を賦与することに努めた。その結果、差額地代の第一形態では上向序列が排除され下向序列のみが合理的であるとされ、またその第二形態では収穫逡減のもとでいわゆる限界原理が一元的に支配するものとされた。こうした点で両氏の研究は、それまで曖昧なままにされてきた論点を整理し解決することに成 [129] 功したとひとまず評価できるが、しかしそれは次に述べるようにかなり限定された想定に基づいていた。

すなわち第二に、両氏は種々の土地ごとに追加投資一単位がそれぞれどれだけの収穫をもたらすかを表示する土地の豊度体系を所定のもののみとし、いわば比較静学的な手法によって均衡局面に考察の対象を限定した。このことは、地代表を変化させるような土地改良の問題は、基本的には地代論の本論の外に置かれるべきだとする主張につながる。一般に土地改良はその効果が特定の土地に固着したかたちで長期間持続する性質を有しており、そのためこれを資本の姿態変換運動に取込んで処理しようとする、そこには独自の困難が生じるのであるが、こうした問題は地代論の埒外のことと考えられたのである。

第三に、そしてこの点が最も重要なのだが、両氏は土地所有の存在を発生論的に導出するという方法を採用した。すなわち、差額地代の第二形態の展開において、資本家間の競争に基づいて最劣等地にも差額地代が成立することを明らかにし、こうして既耕地すべてに地代が次払われることになれば、そこからさらに耕地になる見込みをもった土地にも新たに土地所有が発生するようになると主張する。その結果、この未耕地が耕作に引入られるときには、その土地所有がただでは貸さないとかたちで耕作を制限することになり、この土地所有の積極的な作用によって絶対地代が形成されるのだという。しかもこの絶対地代はどこまでも上昇するものではなく、既耕地への追加投資によってその上限を画されるという点を明確にしたのである。

要するに、土地所有者を自己の土地豊度を高めるような活動をいっさいおこなわない無為徒食の寄生的存在と限定し、土地の豊度体系を理論展開の内部では固定されたものとしたうえで、借地資本家の側に鋭い競争関係を

設定することにより、両氏は資本主義経済が自己に適合的な土地所有を必然的に生み出す関係を明らかにしようとしたわけである。そのため地代論の展開をはじめの際には、絶対地代を形成させるような積極的な制限力をもった土地所有がはじめから前提されるべきではなく、逆に理論的にはひとまず土地所有のないところから出発して、発生論的な展開を通してその成立の必然性を導出するという構成がとられたのである。

およそこのような観点に立って大内氏は、『資本論』のばあい、商業資本や利子付資本についても、歴史的に先行する商人資本、金貸資本と、資本の運動から論理的に展開される商業資本、利子付資本との区別がかなりあいまいにのこされているように思われるが、土地所有についてはとくにその点がはなはだしいようである」と述べている（『地代と土地所有』一九五八年、東京大学出版会、二二四頁。なお日高氏も降旗節雄氏による大内氏批判に反論するかたちでこの箇所を取上げ、大内氏の見解を敷衍している。日高普『地代論研究』第二刷、一九七四年、時潮社、四七八～八二頁参照のこと）。

4 包摂 = 内面化論と土地所有

だが土地所有の発生は、はたして商業資本論ないしは信用論の展開と理論的に同列に処理してよいものであろうか。両者の展開方法の間 [130] にはむしろ本質的な区別を建てる必要があるように思われる。いうまでもないことだが、商業資本といい貸付資本といい、それらはいずれも資本であることにはかわりがないのであり、産業資本との関係はあくまでも資本対資本の関係であるに止まる。歴史的に先行する商人資本や金貸資本が産業資本に従属を強いられて近代的な商業資本や貸付資本へと転化を遂げてゆく具体的な過程にあえて抛らずとも、それらの理論的規定が資本の運動から論理的に展開されるのは、まさしくそれが産業資本に内在している対極的な要因の分化独立した形態であり、資本主義経済に固有な流通・信用機構の形成に関わるものであるという事情に基づくと考えられる。

この点をふまえてみると、はたして土地所有の成立を以上のような発生論的な方法に依拠して導出することが許されるものかどうか、この点がただちに疑問となる。そもそも資本家の内部から土地所有者が派生してくるわけではない。資本 土地所有関係はあくまでひとつの階級関係なのであり、土地所有者は資本家とは異なる行動原理を具えたものとして理論上も設定されねばならない。いまかりに借地資本家が自己の耕地を土地所有者から譲渡されたとしても、その土地はじきに売却されることになる。その土地は一般にそこでの地代を利子率ないしは利潤率よりもかく低いある率で資本還元した地価を有すると考えられる以上、資本家はその土地を売却し、得られた貨幣額を資本として追加的に投下したほうが、たとえ新たに借地することで地代を支払うことになったとしても、自己の所有地で耕作しつづけるよりは利潤率を

高めることができるからである。土地所有者と資本家とを兼ねることは一般にその行動原理に矛盾をはらむことになるのであり、そこに土地持ち資本家が理論上想定しがたい所以がある。いずれにせよ、こうした対立を宿す資本 土地所有関係の解明には、分化＝発生論的な方法とは異なった展開方法が必要となるように思われる。

銘記しておくべきは、土地所有者が労働者の場合と同様に、資本に対して外的な性格を具えているという点である。ここで外的性格というのは、単に労働力や土地が資本によって直接に生産することができず、そのため供給の面に量的な制限性が現われてくるというだけに止まらない。それはもっと広い意味で、資本の生産物のように競争原理に基づき商品流通の形態を通じて処理されてゆくことには本来馴染みにくい性質を具有しているという点まで含めておさえておく必要がある。

しかしこのことは単純に、土地所有者がまったく気紛れで、私的な競争などにはおよそ無頓着であるという意味ではない。前節で第一の特徴として指摘したように、大内、日高両氏は地代論の展開に際して借地資本家の間に徹底した競争関係を導入した。しかし競争的なのは借地資本家の側に限られるものかどうか。既存の土地をただそのまま貸付けるというだけの局面で考えれば、土地所有者もできるだけ高い地代を支払う借手を求めて相互に競争するであろう。

けれどもこの単純な貸付の局面に競争関係が徹底したとしても、それだけでは土地所有の外的な性格がただちに否定されたことにはならない。ここでさらに、さきに第二の特徴として挙げた土地所有者の寄生者的な性格が前提されれば、たしかにその場合にはかりカードゥに代表される古典派的な地代論と酷似することになり、この外的性格は完全に見失われることになる。事実この単なる土地貸付の局面にかざれば、土地所有者の抵抗自体によっていわゆる絶対地代が生じるとすることがはたして理論上可能かどうか、この点にはかなり困難な問題が残されているように思われる。だが、資本主義経済のもとでも、土地所有者は単なる寄生階級に止まるとばかりはいえない。なるほど資本主義経済のもとでは、土地所有者が直接に労働者を支配し剰余労働を収奪する関係は消失する。しかし、自己の資産を投じて所有地に改良を加えその豊度を高めることにより、地代の増進をはかろうとする動機まで土地所有者がまったく喪失したものと想定してよいかどうか。土地所有者は直接労働者を指揮しなくても、資本家に改良工事を請負わせ、改良効果を買入れることはできるのである。

しかもこの土地改良はその効果が長期間にわたり、なかには半永久的に土地に合体してしまうという特質を有している。こうした改良の導入に関しては、借地期間との関連が当然問題となつてこよう。かりに借地期間の制約がなければ資本の投下を通して導入することのできる土地改良が存在したとしても、もし土地所有者によってその借地期間が改良効果の存続期間よりも短く設定されれば、一般の固定資本と同様にそれを処理するわけには

ゆかなくなり、資本家社会的な導入は阻害される。逆に土地所有者は借地期間の設定という制眼力を駆使して資本家の土地改良を排除し自己の負担で導入すれば、それによって一種の差額地代を追加的に手に入れることができる。

土地所有者がはたしてどの程度まで競争的に行動するか、この点が真に問題となるのは、土地所有者自身がその身銭を切ることを強られるこの局面においてであろう。改良可能な土地の所有者がそれに必要なだけの資産をつねに保有しているとは限らない。またかりにそれを保有していたとしても、必ず改良を実施するという必然的な動力はない。出費を要する局面では資本家とは異なりまったくの無為徒食に終始することもありうるのである。

このように土地所有の改良活動が消極化する場合には、そこに社会的生産の主体である資本が積極的に浸透し、その結果土地改良をめぐって、資本と土地所有の間に流動的な代位関係が展開されよう。すなわち、土地所有者は借地期間の延長を通して土地改良を借地資本家に一種の固定資本投下のかたちで遂行させ、それによって追加的な地代を獲得しようとする。ここにはいわば土地所有の外的制約力をあらかず借地期間の地代化とでもいうべき現象があらわれてくるのである。しかもこの代位関係のうちには、本来資本の姿態変換運動には馴染まないと思われる半永久的に土地に合体するような土地改良すら、資本の形態を通して達成される余地が含まれているのである。⁽³⁾

このような点にまで踏込んでみると、さきに第二の特徴として掲げた、土地所有者の受動性をはじめから極端なかたちで前提してかかることの妥当性が、あらためて根本から問いなおされざるをえなくなる。そもそも人間が自然に働きかけて生産物を獲得するという労働過程に資本が介入する関係を大局的に眺めると、資本は労働主体と土地を含む生産手段との分離を基礎に、まずこの過程を始動させる主体的要因を労働力商品の形態で包摂してゆく。そしてさらにそれを基礎に [132] 生産手段をも資本自身の生産物とすることで生産手段に対する所有を内的に確立することになる。けれども労働によって生産することのできない土地そのものに関しては、資本は最後までその所有者になることはできない。それゆえ自己の外部に土地所有者の存在を許さざるをえないのである。しかも生産手段のうちには、この土地に合体しそれから不可分をなすものが元来存在している。こうした種類の生産手段については、どの範囲までを土地所有者が土地そのものの延長物として所有し、どこまでを資本家が資本の姿態変換のうちに組込んでゆくのかという点をめぐって、そこに流動的な関係を形成することになると考えられるのである。

資本主義経済の自立性を示す原理論ではこの関係を、資本が土地所有に外接する最も消極的な局面から出発して、それを順次内面化し新たな関係に積極的に変容させてゆく方向へと展開することになる。すなわち土地所有

による土地改良の限界を克服するものとして、資本による土地改良の進展が追跡されるわけである。これを逆にいい換えれば、資本に対する土地所有の外的制約性をその能動的な側面から受動的な側面へと整序することになる。そしてふりかえてみると地代論における差額地代第一形態から第二形態への展開も、実はすでにこのような視角を含んでいるように思われる。こうした意味で資本と土地所有間の階級関係を解明すべき地代論では、資本対資本の関係を分析する分化=発生論とは異なった、いわば包摂=内面化論とでもいうべき方法が要請されることになる。それゆえ、またさきに第三の特徴として示した、地代論をも発生論的に整理しようという姿勢そのものにさらに根本的な問題が潜んでいたといえよう。

もっとも地代論を包摂=内面化論で展開するといっても、それは資本主義経済の発展のうちにあられる包摂諸関係を歴史的な順序にしたがって記述してゆくというのではない。資本主義経済が確立するにつれて、不可逆的に包摂の最終局面へかからず進むというわけではないのである。理論的に抽象しうるのは、資本と土地所有の間には両者の積極・消極の程度に応じて流動しうる関係が潜んでいるという点までなのであり、その関係が実際にどのようなかたちで現実化されるのかについては、土地所有の背景をなす外部の状況をも含めて実証的に確定してゆくほかあるまい。

とすれば原理論における地代論は、資本主義経済が最も純粋な姿で発達したといわれる自由主義段階のイギリスを取上げ、そこにあらわれた地代形成の原理のみを剔出すればよいというものではない。事実また、逆に従来の地代論も一九世紀中葉のイギリス農業の資本主義化を忠実に再現するものであったとは必ずしもいえない。そこでの農業への資本進出は土地所有者を単なる寄食者となし、土地改良を含む全生産過程を資本形態で一元的に処理するといったものではなかった。むしろ改良地主によって諸々の土地改良が積極的に進められ、それを体化した農場単位で短期賃貸される場合が主流を占めていたといわれている。⁽⁴⁾そこでは借地資本家は流動資本部分を中心に資本投下を繰返していたのであり、そこにはある意味で工場の賃貸に類似した関係が認められる。この点で土地所有者による土地改良に関しては、そこに一種の所有と経営の分離が萌芽的に含まれていたとみることもで [133] きよう。

この最後の点は宇野説とは異なる筋道で地代論と株式資本論との関連を探る可能性を示唆しているのではなからうか。その点はここでは措くとしても、このように考えてくると、地代論のもつ意義は、資本と土地所有間に含まれる基本的な関係を解明し、そこにあらわれる諸局相を一定の論理で関連づけることにより、段階論を構成する際の素材を提供するところに見出されよう。そのためには地代論自身も特定の発展段階に対してむしろ相対的に自立した性格を具えていなければならない。そしてまたこうした理論であれば、現代の資本主義経済の基本的構造を段階論的に構成するうえでも、やはり基準とし

ての意味をもちうるはずである。たとえば石油をめぐる先進資本主義国と産油国との関連を考える場合にも、そこに地代論的な枠組を大筋として想定してみることが許されるのではないか。とりわけ油田開発にともなう膨大な開発費や採掘費には、特定の土地に固着する性質が認められるのであり、その意味では一種の土地改良費に類する性格を含んでいるといえよう。そしてこの費用を先進国の資本が投下してゆくか、あるいは土地所有者的な性格を有する産油国の側が負担してゆくのか、という点をめぐって、基本的には土地改良における流動的な代位関係がやはりあらわれてくるように思われる。

もとより石油の問題が地代論の枠内で個別的に分析できるのだというわけではない。それは現代資本主義経済の全体的な構造と運動のなかに位置づけられてこそ、はじめてその意味も明らかにできるだろう。ただこの構造と運動とを把握する際には、地代論を内包する原理論の構成が総体として活用されてよいのではないか。そしてそのためには、地代論の諸規定が原油生産との間に、第一次的な意味でほどのような対応関係を保っているのかという点がまず明らかにされていなければならない。むしろこの点ではさらに、原油価格をそもそも鉱山地的に理解してよいかどうか、またよいとすると、採掘につれて劣化してゆく鉱物資源の問題は、従来地代論の中心に据えられてきた農業地代との間にどのような差異を含むことになるのか、といった数多くの論点があわせて綿密に検討されなくてはならないであろう。しかしいずれにせよそこに一種の資本 土地所有間の階級関係が潜んでいる以上、その解明には包摂＝内面化論的な展開の織込まれた原理論の構築が不可欠となるように思われるのである。

5 包摂＝内面化論の意義

このように原理論の第三領域をなす分配論のうちに同じく収められているとはいえ、地代論の展開方法には、商業資本論や信用論との単純な類比を許さないものが潜んでいるといえよう。その根因を訊ねてゆけば、けっきょく地代論が資本主義経済における階級関係を取扱わざるをえない理論領域であるということにゆきつく。そしてこの点を踏まえて振り返ってみると、原理論のうちには地代論と同類の展開方法を要請する理論領域がほかにも存在していることに想到する。いうまでもなく資本賃労働という基本的な階級関係を解明する領域がそれである。

[134] 宇野原論ではこの領域がそれに先行する領域との間に鋭い断絶を含んでいることを鮮明にするために、この二つの領域をそれぞれ「流通論」、「生産論」として独立化させるという独自の篇別構成が建てられた。宇野氏がこの流通論から生産論への展開は理論上いわば飛躍する関係にあるという場合、それは単に考察対象にのみ関わるのではなく、同時にまたその展開方法をも鋭く転回させねばならないということがおそらく含意されていたの

であろう。事実、生産論では流通論における分化＝発生論にかわって、たとえば絶対的剰余価値の生産から相対的剰余価値の生産への展開に端的に示されるように、実際には結びついて実現されてゆく剰余価値生産の二側面を資本主義的生産にとっての意義に基づいてそれぞれ抽出し、それらを資本 賃労働関係の深化する方向に沿って整序してゆくという新たな方法が表面化してくる。ここには『資本論』にみられた労働力の形式的包摂から実質的包摂への進展という観点がある程度反映されているともいえる。しかし宇野氏の展開に特徴的なのは、マルクスがそこに資本主義経済の歴史的な発展過程を読込んでいた面が弱められ、それをいっそうはっきりと資本賃労働関係を含む諸局面を理論的に解明する方法へと転換させている点である。

このような方法は直接的生産過程の内部にかざられるわけではない。同様な方法はその外部にひろがる労働市場の解明に関してもさらに徹底されてよいであろう。資本の蓄積過程にあらわれる資本構成不変の蓄積と高度化の蓄積も、労働市場を競争原理の支配する一般的な商品市場へと定立してゆくうえで、両者のはたす意義を軸に展開しうるのである。ここでは類推を喚起するに止めるほかないが、生産論の中心にあらわれるこれら二組の対概念には、地代論における差額地代の第一形態から第二形態への展開と同じような視座が潜んでいるように思われる。そこにはまたすでに述べてきた土地所有者による土地改良と資本家による土地改良との間に示されたような包摂論的な展開にも通底するものが内包されているといえるのではあるまいか。

こうして原理論全体の構成を通覧してみると、それは単一の展開方法によって貫かれているのではなく、少なくとも二つの異なった方法を含んでいるということに気づく。このことは煎じつめれば原理論の課題自体に基因するといえよう。すなわちそれは、元来社会的生産に対して疎遠な性格を有する商品流通が資本形態を通して社会的生産に浸透し、それを全面的に処理するようになったという点に資本主義経済の特質を求め、それを理論的に解明しようとするものであった。そしてそのためには、一方でまずこの商品流通自体の内部構造と、さらにそれが社会的生産を包摂することで生みだす資本主義的な機構化とを解析する方法が要請されると同時に、他方でこの商品流通がその外部に存在する労働者と土地所有者との直接的な関係を変容させ内面化してゆく諸局面を解明する方法を必至とするからである。

もとより資本主義経済は、こうした二つの基本的側面を各々別個におさえてゆくだけで、完全に解明しつくせるとはいえない。資本主義経済は単に静態的な構造体としてではなく、なによりも産業循環を含む動態的な過程を通して自立しえたのである。原理論の展開も、これら二つの基本的側面が動態的に重合する過程を解明してゆくことによって、はじめて完成することになる。その点では資本主義の発展段階論も、資本の蓄積様式の変化に基づく産業循環の変容をメルクマールとすることで動

態面から画定されうると考えてよい。だがそのことは、原理論のなかで産業循環に直接関連する記述を含む利潤論や信用論などだけが部分的に段階論の画定に役立ちうるといふ意味ではあるまい。こうした産業循環の変質の背後には、資本主義経済における基本的な階級関係の変容が横たわっているという点にまで踏込んでゆく必要がある。

とすれば原理論の展開はこうした背後の階級関係の変容をも理論的に究明してゆけるものへと鑄直してゆくことが要請される。「労働力」を完全に商品化されたものとして前提し、その困難を単に量的な制限性の面のみ見出したり、あるいはまた土地所有者を全く受動的な寄生的存在として想定することからはじめるのでは、現実の分析にあたってかならずしも十分な射程をもたらしえない恐れが大きいように思う。現代資本主義は、その内部における労働者の組織的発展と鋭く対立し、また第三世界の労働者への搾取を強化する一方、さらに外部の天然資源への依存関係を深めるなかでそこに土地資源や土地所有との特殊な関係を含んで運動し、諸困難を生みだしてきている。現代資本主義の解明は、こうした諸局面を統一的に視野に収めうる原理論とそれに基づく段階論の充実をともに要請しているといえよう。

- (1)ここで分化論として直接に展開できるのは、産業資本 貸付資本（ないし銀行資本）および産業資本 商業資本という二つの発生系統に止まる。産業資本 貸付資本 商業資本、あるいは産業資本 商業資本 貸付資本という三者間の展開序列まで、はたして発生論的に規定できるか否か、という点はそこからさらに一歩進んだ問題としてあらためて検討する必要がある。これに関連して、宇野原論を継承する論者の間においても、原理論の構成において貸付資本と商業資本のいずれを先行規定となすべきか、という問題をめぐって従来から論争がおこなわれてきている。この論争の概要については、大内秀明他編『資本論研究入門』一九七六年、東京大学出版会、一一七～一九頁を参照されたい。
- (2)大内氏と日高氏は主として宇野氏の『経済原論』（一九五〇～五二年）の地代論を対象として批判を展開した。それらはおのおの大内力『地代と土地所有』（一九五八年、東京大学出版会）日高普『地代論研究』（一九六二年、時潮社）にまとめられた。これに対して宇野氏は「土地所有の確立は単に『資本の競争自体』で発生論的に『論証』するわけにはゆかぬこと、したがってそれは「例えば商品から貨幣、貨幣から資本への展開のように論理的展開自身によってその発生が解明されるものではない」こと、こうした論点を含む反批判をおこなった（『資本主義と土地所有—大内力君の名著『地代と土地所有』を読む』『経済評論』一九五九年七月、『資本論の諸問題』所収）。さらにその後『経済原論』（一九六四年）でも両氏の批判にコメントを加え（一八八～九〇頁）また宇野弘蔵編『資本論研究』V（一九六八年、筑摩書房）のなかでも全面的な反論を展開している。これに対して日高氏は「地代の論理—宇野弘蔵氏編『資本論研究』について」（『経済志林』（法政大学）三七-三、一九六九年、のちに『地代論研究』第二刷に際し補論として所収）を著して反批判に答えている。しかしその後この論争に新たな進展はみられなかったように思われる。

- (3)簡単な数値例で説明を加えておく。いまかりに一〇〇万円を投じて耐用年数一〇年の排水管を敷設する改良により、毎年三〇万円の増収が見込まれるものとする。また一般的利潤率を年率一〇%としておく。まず、(一)土地所有者がこの改良をおこなえば、向う一〇年間にわたり三〇万円の地代が毎年追加されよう。(二)これを借地資本家がおこなう場合はどうか。(a)もし借地期間が一〇年間もしくはそれ以上に設定されているとすれば、資本家はそれを一般の固定資本として処理することができる。すなわち毎年銷却資金として一〇万円、また固定資本投資に対する利潤として一〇万円、都合二〇万円が資本家の手に入ればよい。したがってこの改良可能な土地では一〇年の借地期間を許せば、追加的な差額地代一〇万円の徴収が可能になる。(b)しかしこの改良を借地資本家に代位させるためには、必ず一〇年以上の借地期間を設定することが必要か、といえようではない。たとえば借地資本家の排水管設置を付帯条件として追加地代を一〇万円から七・五万円に引下げ、八年の借地期間設定で済ますこともできよう。資本家ははじめに投じた一〇〇万円を毎年十二・五万円ずつ回収し、さらに毎年一〇万円の平均利潤を得ることができる。土地所有者の得る追加地代は、最初の八年で通算六〇万円、残り二年は改良地として貸付けることにより通算六〇万円、合計で一二〇万円となる。これは(a)の場合の追加地代の合計額一〇〇万円に比べると二〇万円増加しているが、それは最後の二年の利潤相当部分が地代化しているためだと解釈できよう(図のA)。こうした短縮化は追加地代を零にすることで右の例では五年まで可能となる。さらに既存の差額地代を削減すれば、この短縮化をもっと進めることもできよう。そしてこの加速的な銷却原理が追加できるということが、半永久的な性格を有する土地改良ですら、借地資本家によって導入されうる基礎となる。右の設例で排水管が半永久的な耐久性をかりにもつとすれば、本来の意味での銷却資金は零となるが、しかし新たに形成される二〇万円の差額地代を引下げて、所定の借地期間内に一〇〇万円の土地に合体した投下資本を借地資本家に回収させることができよう。この場合には加速的な銷却原理のみによって回収がおこなわれたと解することもできる。要するにこのような本来の銷却期間の短縮化は、土地所有者が本来獲得できるはずの地代を削減することで、資本家がひとまず設置した排水管を部分的に買取ってゆくことを事実上意味しているわけである。このような加速的な銷却方式については、佐藤勝雄「土地改良の地代論的意義」近藤康雄博士還暦記念出版会編『日本農業の地代論的研究』一九五九年、養賢堂、二九頁、田口芳明「土地改良について」『経済学雑誌』(大阪市大)四一—四、一九六〇年、八六頁、日高普前掲書、一八四頁参照。

- (4)土地所有者による土地改良の実態については C.S.Orwins, A History of English Farming, 1946, pp.121—30, pp.136—37, 三沢康郎訳『イギリス農業発達史』一九七八年、御茶の水書房、一四五～五五頁、一六四頁。E.L.Jones, The Development of English Agriculture, 1815-1873, 1968,

pp.25 30, 亀山潔編訳『イギリス産業革命期の農業問題』一九七八年、成文堂所収、一二四～二七頁。栗原百寿『農業問題の基礎理論』一九五六年、時潮社、第六章。椎名重明『近代的土地所有』一九七三年、東京大学出版会、第二、三章、などを参照されたい。また斉藤仁「資本蓄積と土地

所有」(鈴木鴻一郎編『マルクス経済学の研究』上、一九六八年、東京大学出版会所収)では、この事実を踏まえて原理論と段階論において土地改良がそれぞれどのように扱われるべきかという点が、方法的視座を加味して論じられている。